

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2022 vol. 193

2月号

闇夜にきらめく七色の滝

飛雪の滝ライトアップイベント（関連記事27ページ）



生徒たちが安心して学べる環境を

矢渕中学校 大規模改修工事 完了!!



01



04



03



02



07



06

矢 渕中学校大規模改修
工事が完了し、その
竣工式が1月11日、同校の
体育館で開かれました。式
には、全校生徒235人の
ほか、西田町長や向井町議
会議長などが出席し、完成
を祝いました。

矢渕中学校は、昭和47年
に建設され、約50年の月日
が経ち、校舎の老朽化が進
んだことから、子どもたち
の安全・安心を最優先に考
え、昨年の2月から大規模
改修工事が行われました。

大規模改修工事が完了し
た同校は、校舎の内外壁の
改修や屋上の防水対策、内
部の照明器具のLED化など
が行われたほか、生徒用
玄関には木材を多く使用し、
明るく温もりのある校舎に
なりました。

また、窓ガラスを強化ガラ
スに取り替え、3階・4階の
計4か所に垂直式救助袋を新



矢漕中学校
竹原 巧 校長

Takehara Takumi

矢漕中学校は、昭和47年の建設以来、校舎の廊下や壁など、さまざまな部分で老朽化が進んでいましたが、今回の改修により、明るくきれいで、温もりのある校舎に生まれ変わりました。

また、校舎が明るくきれいになっただけでなく、生徒たちの声が工事に反映され、生徒たちが使いやすく、勉強がしやすい環境が整いました。

今後は、これまで以上に安心して学ぶことができる環境で、生徒たちがより一層飛躍することを期待しています。



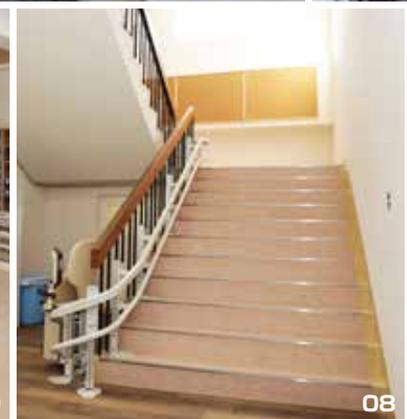
矢漕中学校 3年生
池内 涼太 さん

Ikeuchi Ryota

工事が始まったときから校舎がどのようになるのか期待して待っていたので、改修が終わり、きれいになった校舎を見ると本当にうれしいです。今後は、僕たちも気持ちを新たに勉強、クラブ活動に励んでいきたいと思います。



01. 大規模改修工事が完了した矢漕中学校の外観。**02.** LED照明が取り付けられ明るくなった廊下。**03.** LED照明が取り付けられ、壁や床が張り替えられた体育館。**04.** 床や壁、ロッカーなどが新調された普通教室。**05.** 新しく追加された駐輪場。**06.** テーブカットで新校舎の完成を祝う関係者。**07.** 明るくきれいになった柔剣道場。**08.** 階段には椅子型階段昇降機が取り付けられる。**09.** 木材が使用され、温もりが感じられる生徒用玄関。



DATA

- 位置：紀宝町鶴殿 20 番地
- 延床面積：管理教室棟 3,405㎡
技術室棟 207㎡
屋内運動場 1,123㎡
柔剣道場 571㎡
- 総事業費：353,850千円
(建築費：331,353千円)

設するなど、防災対策の強化も行われており、生徒たちが安心して学べる環境が整えられました。
今後は、これまで以上に保護者や地域に開かれた学校、安心して学ぶことができる学校として発展することが期待されています。

申告相談期間は、2月16日(水)から3月15日(火)まで

所得税・町県民税の申告はお早めに！

町では、申告相談を7ページの表①、表②の日程表のとおり行います。

なお、申告に際しては、多くの方にお待ちいただくことなく申告相談を行えるよう、事前に帳簿や領収書などの集計を行ったうえでお願いします。

また、青色申告を行う方、消費税の申告を行う方、贈与税の申告を行う方、土地、建物などを売却された方などは、直接税務署に相談してください。

▶申告に関して詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）または、尾鷲税務署（☎0597-22-2224）までお問い合わせください。



申告が必要な方

令和4年1月1日現在、町内に住所のある方で、還付申告をする方や事業所得がある方などは申告が必要になります。

所得税・町県民税の申告は、これらの税額だけでなく、国民健康保険税や介護保険料などの算出のために必要なものです。申告が必要な方は、期間内に申告してください。

次ページのフローチャートを参考に申告が必要かどうか確認ください。

なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は不要となります。

① 所得税の申告が必要な方

① 事業所得（営業・農業・その他の事業）、配当所得、不動産所得、利子所得および公的年金以外の雑所得のある方

② 給与所得のある方（アルバイト・パート代、専従者給与も含まれます。以下同じです）で次に該当する方

② 令和3年中に退職し、再就職していない方

① 給与所得以外に20万円以上の他の所得のある方

② 給与を2か所以上から受けている方

③ 勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない方

② 町県民税申告が必要な方

町県民税の申告が必要だと思われる方には町から申告書を送付します。

また、申告が必要で申告書が届かない場合は、お手数ですが、役場税務住民課へご連絡いただくか、申告会場または役場窓口にてお受けとりください。

① 給与所得以外に20万円未満の他の所得のある方

② 障害年金または遺族年金のみの方

③ 町外在住の親族の配偶者控除・扶養控除の対象になっっている方

※所得がない方でも、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入しており、保険料などの軽減を受ける場合や、所得に関する証明書（年金、福祉、公営住宅、教育、融資関係など）を必要とされる場合は申告が必要になります。

③ 申告が不要な方

① 収入は給与のみで、年末調整が済んでおり、控除の追加、変更などを行わない方

② 収入は公的年金等のみで控除の追加、変更などを行わない方

④ 所得税還付申告をされる方

確定申告書を提出する義務のない方でも、次の控除などを申告することによって、納め過ぎとなっている所得税の還付を受けることができます。

① 医療費控除の適用を受ける方（年間10万円以上または所得金額の5%以上の医療費の自己負担、セルフメディケーションの場合は12,000円以上の対象製品の購入費がある方）

② 寄附金控除の適用を受ける方

③ 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方

④ 源泉徴収票に記載されていない扶養控除や社会保険料控除などを受ける方

◆申告対象者診断フローチャート

町県民税の申告をおすすめします

申告の義務はありませんが、所得（課税）証明書の発行や、国民健康保険税・軽減判定などに必要なため、町民税の申告を行うことをおすすめします。

スタート

令和3年中の期間で
収入はありましたか？

いいえ
NO

あなたは町内在住の
家族の税法上の
扶養親族ですか？

いいえ
NO

はい
YES

収入の内容は？

- ① 公的年金収入のみ
- ② 1か所からの給与収入のみ
- ③ 上記以外

①
ONE

②
TWO

③
THREE

源泉徴収票の
控除内容に**変更**や
追加がありますか？

いいえ
NO

申告は
不要です

はい
YES

源泉徴収票の控除
内容に**変更**や**追加**
がありますか？または、
新規に住宅借入金等特
別控除を受けますか？

はい
YES

年末調整を
受けていますか？

はい
YES

いいえ
NO

確定申告または
**町県民税の
申告が必要**です

以下の項目に当てはまりますか？

- 非課税収入（障害年金、遺族年金など）のみ
- 公的年金の収入、およびそれ以外の収入がある
- 2か所以上からの給与収入がある
- 1か所からの給与収入、およびそれ以外の収入がある
- 自営業を営んでいる（営業所得がある）
- 農業による収入がある（農業所得がある）
- 土地、建物などを貸し収入がある（不動産所得がある）
- 土地、建物や株式などを売った（公共事業も含む）
- 上記以外の収入がある

いいえ
NO

役場税務住民課、または尾鷲税務署にご確認ください。

※この図は、申告が必要かどうかを簡単に判断するための目安ですので、当てはまらない場合があります。

申告の際に必要なもの

申告に必要な書類は忘れずにお持ちください。書類が揃っていないと受け付けできないことがあります。

1 本人確認のために必要な書類 ▶必須

例1 または例2のとおり準備してください。なお、被扶養者分については通知カードのみで結構です。

【例1】 マイナンバーカード
(個人番号カード)



【例2】 通知カード + 身分証明書
(運転免許証、健康保険の被保険者証など)



+

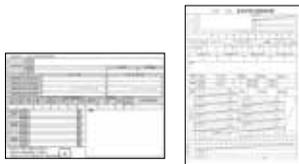


または



など

2 令和3年中の所得がわかるもの ▶必須



- ◎ 源泉徴収票、給与明細書または事業主の証明書
- ◎ 公的年金などの源泉徴収票
- ◎ 生命保険の満期返戻金（一時金）や個人年金の受取通知書や支払証明書など
- ◎ シルバー人材センターでの収入がある方は配分金支払証明書
- ◎ 事業所得・不動産所得などに関しては收支内訳書など（事前に帳簿や領収書などの集計を行い、必ず收支内訳書を作成してお越しく下さい）

3 確定申告のお知らせハガキまたは、前回の確定申告書の控え

※お持ちの方はご持参ください。

4 控除される額を証明するもの



- ◎ 国民年金保険料・生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料などの支払証明書
※国民年金保険料は日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付する必要があります。
- ◎ 医療費控除の適用を受ける方は、医療費控除の明細書（医療保険者から交付を受けた医療費通知がある場合は医療費通知を添付することによって医療費控除の明細書の記載を簡略化することができます）
※医療費控除の明細書をあらかじめ作成してお越しく下さい。
- ◎ 障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、または役場福祉課発行の証明書（65歳以上の方で障がい者に準ずるとする要介護認定を受けている方）
- ◎ 寄附金控除の適用を受ける方は、寄附をしたときの領収書・証明書

5 還付申告に必要なもの

ご本人名義の預金口座番号のわかるもの



◆ 給与所得控除・公的年金控除から基礎控除への振り替え

令和3年度（令和2年分）以降の給与所得控除・公的年金等控除が一律10万円引き下げられ、基礎控除額が10万円引き上げられています。

この変更に伴い、扶養親族となるための所得金額要件が見直され、10万円引き上げられています。

◆ ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用の方へ

確定申告が不要な方がふるさと納税を行った場合、確定申告をせずに、所得税分のふるさと納税の寄附金控除を町県民税で受けられる制度があります。

この制度は確定申告をしないことが条件となります。制度を利用した方が確定申告書を提出した場合、特例制度は受けられませんのでご注意ください。

▼ 詳しくは、役場税務住民課（☎ 33-0337）までお問い合わせください。

表① 税理士による無料税務相談および税務署による申告相談日程表

月/日	会場	相談時間	対象
2月16日(水)	役場2階 大会議室	9:30 ~ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所得のある方、青色申告をされる方 ・住宅借入金特別控除の適用を受ける方 ・譲渡の申告をされる方 (土地、建物や株式など) ・相談内容の複雑な方
2月17日(木)	役場2階 大会議室	9:30 ~ 16:00	

※上記申告相談には、当日午前8時から配布の「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、相談を受け付けできない場合がありますので、ご了承ください。

※2月21日(月)、22日(火)には、御浜町役場3階くろしおホールでも無料申告相談が行われますので、ご利用ください。

表② 確定申告、町県民税申告相談日程表

月/日	会場	受付時間	対象
2月18日(金)	阪松原生活改善センター	9:30 ~ 11:30	阪松原
	桐原生活改善センター	13:30 ~ 16:00	桐原上、桐原下
2月21日(月)	大里多目的集会施設	9:30 ~ 11:30	津本、永田、小畑
		13:30 ~ 16:00	大里西、大里東
2月22日(火)	平尾井高齢者生産活動センター	9:30 ~ 11:30	平尾井西、平尾井東
		13:30 ~ 16:00	井内
2月24日(木)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	鵜殿
		13:30 ~ 16:00	全地区
2月25日(金)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	鵜殿
		13:30 ~ 16:00	全地区
2月28日(月)	上地多目的集会施設	9:30 ~ 11:30	上地
	飯盛多目的集会施設	13:30 ~ 16:00	飯盛
3月1日(火)	北檜杖多目的集会施設	9:30 ~ 11:30	北檜杖、瀬原
	飛雪の滝キャンプ場	13:30 ~ 16:00	浅里
3月2日(水)	鮎田構造改善センター	9:30 ~ 11:30	鮎田
	高岡防災センター	13:30 ~ 16:00	高岡
3月3日(木)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	鵜殿
		13:30 ~ 16:00	全地区
3月4日(金)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	鵜殿
		13:30 ~ 16:00	全地区
3月7日(月)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	鵜殿
		13:30 ~ 16:00	全地区
3月8日(火)	下り場集落センター	9:30 ~ 11:30	下り場
	上野農事集会所	13:30 ~ 16:00	上野
3月9日(水)	中村多目的集会施設	9:30 ~ 11:30	中村
	成川生活改善センター	13:30 ~ 16:00	下地
3月10日(木)	神内構造改善センター	9:30 ~ 11:30	神内
		13:30 ~ 16:00	
3月11日(金)	井田公民館	9:30 ~ 11:30	茶屋地、馬場地、地下
		13:30 ~ 16:00	
3月14日(月)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	全地区
		13:30 ~ 16:00	
3月15日(火)	役場2階 小会議室	9:30 ~ 11:30	全地区
		13:30 ~ 16:00	

※近くの会場で受けられない方は、紀宝町役場で行う『全地区』の日にお越しください。

(紀宝町役場では、『全地区』の日程以外は申告相談はできません。)

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、所得がなかった方や自分で申告が可能な方は、郵送または、e-Taxでの提出をお願いします。

確定申告の相談会場は「尾鷲税務署」です

尾鷲税務署からのお知らせ

◆ 申告会場のお知らせ

尾鷲税務署の確定申告会場は、左図のとおりです。

【会場】 尾鷲税務署

尾鷲市末広町1番30号

【開設期間】 2月16日(水)～3月15日(火) ※土日祝を除く

【相談時間】 午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

※開設期間以外の申告相談は、電話での事前予約が必要です。



◆ 申告会場(尾鷲)への来場には入場整理券が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された入場整理券が必要です。

入場整理券は会場で当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。次のQRコードから国税庁LINEアカウントを友だち追加してください。



国税庁LINE

また、感染症対策のため、次の3点にご協力ください。

- ① 検温により37.5度以上の発熱のある方、咳など風邪の症状がある方などは入場できません。
- ② マスクの着用、手指の消毒の徹底をお願いします。
- ③ できる限り少人数で来場してください。

◆ 「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して書面で提出するか、e-Taxで直接送信することもできます。

下記の

QRコードから

確認できます。



確定申告書等作成コーナー

いつでも

ご利用可能です、初めての

方でも操作がしやすいので、平日お仕事などで忙しい申告会場に行くのが困難な方は、ぜひご利用ください。

▼詳しくは、尾鷲税務署(☎0597-22-2224)までお問い合わせください。

Information 役場環境衛生課

水道料金が大幅に増えたりしていませんか？

ご家庭で漏水のチェックができます

水道料金が前月より大幅に増えた場合には、漏水している可能性があります。ご家庭でできる簡単な漏水チェック方法がありますので、ぜひ一度確認してみてください。

【確認方法】

- ① 家の中の蛇口をすべて閉めて、水道水が使用されていないことを確認する。
- ② その状態でご家庭にある水道メーターの円盤(パイロットマーク)のような形をした箇所が動いていれば漏水しています。→正常なら動きません。

もし漏水していたら、町が指定しているお近くの水道工事店に修理を依頼してください。

また、修理後は減額申請を提出していただくことにより、直近の4か月を減額対象期間として、うち漏水量の多い最大3か月分を減額して還付します(個人で修理した場合は減額の対象にはなりません)。

▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0343)までお問い合わせください。



対象となる世帯には確認書が届きます

住民税均等割非課税等の世帯に 臨時特別給付金10万円を給付します



町では、令和3年12月10日現在、町の住民基本台帳に登録されている方で、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯や、令和3年1月以降で新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯を支援するため、臨時特別給付金（10万円）を給付します。

◆ 給付を受けるには 確認書の提出が必要です

令和3年度住民税均等割が非課税の世帯には、世帯主宛に町から令和4年1月28日(金)以降、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

確認書が届いたら、中身を
確認し、記載されている給付
金振り込み口座に誤りがない
かを確認のうえ、下記の確認
事項に間違いがなければ、確
認書のチェック欄にチェック
を入れて、添付書類とともに

に、返信用封筒にて提出期限
までに、役場福祉課まで提出
してください。

【確認事項】

- ①世帯全員が、住民税が課さ
れているほかの親族などの
扶養を受けていないこと。
- ②世帯の中に、住民税課税と
なる所得があるのに、未申
告である者がいないこと。

※新型コロナウイルス感染症
予防の観点から、できる限
り返信用封筒での提出にご
協力をお願いします。

◆ 家計が急変した世帯は 申請が必要です

令和3年度住民税は課税
されており、令和3年1月
以降、新型コロナウイルス
感染症の影響で収入が減少
し、世帯全員が住民税均等
割非課税相当となった世帯
(家計急変世帯)の方は、収
入が減少したことを役場福
祉課まで申請することで、
給付金を受け取ることがで
きます。

また、申請する際には、
収入が減少したことを申し

立てる収入にかかる給与明
細書や年金振込通知書など
の収入額が分かる書類、事
業収入、不動産収入にかか
る経費の金額が分かる書類
の添付が必要となります。

なお、新型コロナウイルス
感染症の影響で収入が減
少したが、家計急変世帯で
の給付対象になるかどうか
わからない場合は、一度、
役場福祉課までご相談くだ
さい。

◆ 確認書・申請書提出期間は 令和4年4月27日(水)まで

確認書・申請書の提出期
限は、令和4年4月27日(水)
までですので、給付の対象
となる方は、期限までに役
場福祉課まで、ご提出くだ
さい。

表① 家計急変世帯などの休日受付

月/日	受付時間	場所
2月5日(土)	午前9時～午後6時 ※正午～午後1時 を除く。	役場福祉課窓口
2月6日(日)		

※来庁の際には、収入が減少した月の給与明細など、収入が減少した
ことがわかる書類などをご持参ください

なお、新型コロナウイルス
感染症の影響で収入が減
少したなど、家計急変世帯
を対象とした休日受付を、
表①のとおり実施しますの
で、家計が急変された方で、
仕事の都合などで平日に来
庁できない方はご活用くだ
さい。

▼住民税非課税世帯等に対
する臨時特別給付金につい
て、詳しくは役場福祉課 ☎
33-0339) までお問い
合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（運転士）を募集

◆職種

運転士（清掃業務）

◆採用人員

1名

◆採用予定日

令和4年4月1日

◆受験資格

- ①昭和41年4月2日以降に生まれた方
- ②令和4年1月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する方
- ③自動車運転免許（準中型）を有し、2～3トンの運転ができる方
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶺殿324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

2月16日（水）まで（平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、2月16日（水）午後5時15分必着。）

◆試験の日時、会場

【日時】2月27日（日）午前9時開始

【会場】役場本庁舎

【内容】適性検査（択一式）、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、サービスなど、詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

3月1日～3月8日は女性の健康週間

乳・子宮頸がん検診を実施



【検診日】3月4日（金）

【検診場所】紀宝町役場（受付：鶺殿体育館）

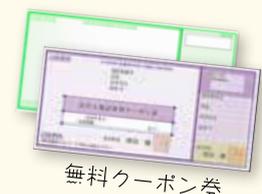
検診内容	受付時間	定員	料金
<p>◆ 乳がん（マンモグラフィ検査）</p> <p>*マンモグラフィは40歳以上の方が対象です。 *バスタオルを持参してください。</p>	<p>午後1時30分～2時 午後2時～3時</p>	37人	40歳～69歳…1,500円
<p>◆ 子宮頸がん</p> <p>*子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます。</p>	<p>午後1時30分～2時 午後2時～3時</p>	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます（予約が必要です）。
- ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ ペースメーカー、シリコン、シャントカテーテルなどの人工物が入っている方は乳がん（マンモグラフィ）検査はお控えください。

70歳以上の
方は無料

がん検診無料クーポンをご利用ください!!

一定の年齢の方に対し、「がん検診無料クーポン券」を配布しています。このクーポン券では、乳がん・子宮頸がん検診が無料で受診できます。この機会にぜひご利用ください。



▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、町をよりよく元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和5年3月31日（金）までに行う活動です。

- ① 健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
 - ② 小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
 - ③ 音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
 - ④ 地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
 - ⑤ ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
 - ⑥ スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの
- ただし、下記のような団体や活動は対象外です。
- ・ 国、県、町などから活動の助成を受けている団体
 - ・ 営利を目的とする活動
 - ・ 区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動
- ※なお、町が実施するほかの補助制度などがある活動については、交付対象外です。

◆補助対象となる団体

町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。また、補助金額の上限は、1団体につき30万円です。

◆申し込み期間

申し込み期間は、2月1日（火）から3月16日（水）までです。

◆申し込み方法

所定の申請書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください（申請書などは役場企画調整課窓口または町ホームページから入手）。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に

令和5年以降の成人式について

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、紀宝町では成年年齢引き下げ後も、これまでどおり当該年度に20歳を迎えられる方を対象とし、名称を「二十歳を祝う会」として、1月2日に式典を開催します。

◆令和5年以降の成人式

【対象者】当該年度に20歳を迎えられる方

※令和5年1月2日実施予定の「二十歳を祝う会」対象者は、令和4年4月2日～令和5年4月1日の間に20歳の誕生日を迎えられる方。

【名称】二十歳を祝う会

【開催時期】1月2日

【主な理由】

- ・18歳を対象年齢とする場合、対象者が受験や就職など進路選択の時期と重なり、本人や家族の負担が増えるとともに、式典への参加が難しくなることが見込まれるため。
- ・20歳は飲酒や喫煙を含めすべての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、改めて責任ある大人としての自覚や社会参加を促す節目の年齢であるため。

▶詳しくは、町教育委員会生涯学習室（☎32-0241）までお問い合わせください。



音楽に合わせて楽しく体を動かしませんか

「スポーツボイス」体験教室の開催

4月から、介護予防事業「スポーツボイス」を「ゆったりコース」と「しっかりコース」に分けて開催します。次のとおり体験教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

スポーツボイスは、音楽に合わせて声を出す全身運動で、飲み込む力や呼吸機能の向上が期待できます。

【対象者】65歳以上の紀宝町民

【開催日】2月22日（火）

【持ち物】飲み物、タオル、運動しやすい服装・靴

【会場・時間】

●**ゆったりコース**（激しい運動が苦手な方向け）

まなびの郷：午前9時15分～10時15分

鵜殿福祉センター：午後2時～3時

●**しっかりコース**（日ごろから運動している方向け）

まなびの郷：午前10時30分～11時30分

鵜殿福祉センター：午後3時15分～4時15分

【申込期限】2月18日（金）

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

日々の防災対策のひとつとして

防災行政無線が電話で確認できます！！

町では、自宅電話や携帯電話からフリーダイヤルにより、防災行政無線放送の内容を確認できるシステム（音声応答装置）を導入しています。放送の内容を確認したいときは、フリーダイヤルで同じ放送を聞くことができます。



フリーダイヤル

☎0120-334-119

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

農業で楽しく体を動かしませんか

健康づくり農園の利用者を募集します



町では、健康づくり農園の入園者を募集します。募集内容は次のとおりです。

【場所・募集区画】

①紀宝町鵜殿 882 番地（鵜殿川瀬公園近く）

・・・15 区画

②紀宝町鵜殿 2047 番地2（鵜殿上野住宅近く）

・・・4 区画

※いずれの区画も車の乗り入れはできず、また駐車場はありません。

【面積】1 区画約 15.0㎡

【利用料金】年間 500 円

【契約期間】契約日から令和 5 年 3 月 31 日まで（原則 1 世帯 1 区画）

【申込期限】2 月 25 日（金）

【申 込】申込書に記入押印のうえ、役場みらい健康課窓口へ提出してください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

第2次総合計画後期基本計画・第2期総合戦略の

パブリックコメントを募集します

町では、令和4年度から始まる「第2次紀宝町総合計画後期基本計画・第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画づくりを進めていくにあたり、町民のみなさんのご意見をお聴きし、新たな計画に活かしたいと考え、次のとおりパブリックコメントを募集します。

【提出方法】住所、氏名、意見（意見の箇所と内容）を記入し、郵送、電子メール、ファクスで送るか、または役場企画調整課窓口にて提出してください。

【募集期限】2月10日（木）

【公表方法】下のQRコードから町のホームページをご覧くださいか、または役場企画調整課窓口で閲覧できます。



町HP

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

使用する薬を適切に管理、使用して

ポリファーマシー（多剤併用）を予防しましょう

多くの薬を服用することで、副作用などの有害な症状が起きることをポリファーマシー（多剤併用）といいます。適切な服薬は病気の悪化防止、健康の維持向上に必要です。薬の種類が多いことが必ずしも不適切なわけではありませんが、種類が増えるほど副作用が起こりやすくなるため、薬を適切に管理・使用する必要があります。

◆複数の薬を飲んでいて、副作用のような気になる症状があるときは

気になる症状があっても、勝手に薬を止めたり、減らしたりすることはよくありません。必ず、医師や薬剤師に相談しましょう。

◆お薬手帳は1冊にまとめましょう

お薬手帳は、同時に複数の医療機関や薬局を利用している場合でも、1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を把握することで、薬の重複や飲み合わせなどを確認できます。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

今一度人権問題について考えてみませんか

灘本昌久氏を講師に講演会を開催

町では、京都産業大学文化学部教授である灘本昌久氏を講師にお迎えし、「新しい部落史とこれからの人権問題」をテーマに講演会を開催します。

灘本氏は、「現代社会と人権」をテーマに、人権問題や差別問題、同和問題を中心に研究されています。

入場料は無料ですので、ぜひご来場ください。



灘本昌久さん

【日時】2月9日（水）午後6時～
（開場：午後5時30分）

※事前申し込みが必要です。

【場所】まなびの郷 きらめきホール

▶詳しくは、町教育委員会生涯学習室（☎32-0241）までお問い合わせください。

議会だより

令和3年

第4回定例会を開催

町議会では、令和3年第4回紀宝町議会定例会を12月14日に開会しました。

第1日目は、はじめに議長報告と各委員長報告、一部事務組合議会議員報告、続いて、町長から諸報告が行われました。

その後、第2日目にかけて一般質問が行われ、7人の議員が質問に立ち、諸課題について当局の取り組みと考え方を質問しました。

なお、今定例会では、右記の議案などを原案どおり可決し、閉会しました。

※議会の録画中継はスマートフォンなどで、町ホームページから視聴できます。

▶詳しくは、町議会事務局（☎33-0342）までお問い合わせください。



山本 精一 副議長

山本 精一



向井 健雅 議長

向井 健雅

可決された議案



- 条例の一部改正 1件
- 町道路線の廃止 1件
- 町道路線の認定 1件
- 令和3年度一般会計補正予算
- 令和3年度特別会計補正予算 3会計

一般質問

General question

※数字は通告順



榎本 健治 議員

- ①近畿自動車道紀勢線
- ②安心して出産できる環境づくり
- ③GIGAスクール構想の今後の運用



原 章三 議員

- ①新型コロナウイルス対策
- ②町長選出馬にあたり次期町政政治姿勢



野田 純志 議員

- ①矢渕中学校大規模改修工事
- ②新型コロナウイルス対策



大倉 孝司 議員

- ①井田地区の道路状況
- ②防災対策



平野 美津子 議員

- ①町長の政治姿勢
- ②町民に寄り添った町政
- ③新型コロナウイルス感染症に関する取り組み



瀬越 幸雄 議員

- ①学校給食の無償化
- ②遊休町有地の宅地としての活用
- ③水道橋の補強工事



庄司 健 議員

- ①町が管理する道路の維持管理
- ②三重県への県道関連要望
- ③樹園地における洗面所の整備
- ④本町人口の推移と今後の見通し

火の用心を呼びかけ

年末の夜間警戒を行いました

昨年の12月28日～30日の3日間、町内各地区で年末の夜間警戒を行いました。新型コロナウイルス感染症

予防のため時間を短縮して、午後8時から10時まで、消防車両で町内を巡回して防火などを呼びかけました。

火災が発生しやすいシーズンを迎え、特に火を使用する機会が多い年末に啓発や警戒を行うことで、町民

の防火意識の高揚を図るとともに、火災を未然に防止することを目的に実施しています。

第1分団井田班では、3日間で26人が参加しました。団員は点呼を受けた後、消防車に乗り込み、「こちらは紀宝町消防団です。たたいま、年末の夜間警戒を行っ

ています。ご家庭や職場でのストーブ、こたつ、たばこ、台所などの火の始末に、十分気を付けましょう。家の周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう」と啓発しながら、2時間にわたって管轄地域をパトロールしました。

十河明生副分団長は「昔に比べて火災は減ってきましたが、まだまだ寒い日が多く、空気も乾燥しています。引き続き、火災にはご

注意ください」と話していました。

消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。
▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。



参加した消防団員



消防車庫を出発



火の用心を呼びかけ

今月の消しメン★

団員紹介 No.11

逢野 雅也 さん

(第2分団鮎田班・33歳)



若い人にたくさん入団してほしいです！

◆お仕事は？

(有)フナダモーターズで整備士をしています。

◆入団のきっかけは？

6年ほど前に、現在の団長逢野統一さんに誘われて入団しました。子どものころに見た山火事で、消防団員が消火活動をしている姿がかっこいいなと思っていました。

◆趣味は？

ゴルフと釣りが好きで、週に1回ほど友人と楽しんでます。

◆消防団員としての意識込み

最近では治水が進んできていますが、鮎田地区は水害が多いので、大雨のときにはいつでも出動できるよう心がけています。

高度処理型浄化槽で 町の水環境を保全しましょう

高度処理型浄化槽は 単独の16倍の処理能力

町営浄化槽整備推進事業で設置している浄化槽は、『高度処理型浄化槽』で、従来型の合併浄化槽よりも処理能力がすぐれた浄化槽を採用し、町の水環境の保全に努めています。

し尿のみを処理する単独浄化槽を設置している世帯の処理水中の汚れの量は、一人一日あたりBOD（水の汚れの度合いを表す指標）で32gであるのに対して、高度処理型浄化槽では2gにまで処理されるので、処理能力は16倍になります。

単独処理浄化槽やくみとり式便所からの設置替えをお考えの方は、補助金（表①参照）があります。

町では、きれいな水環境を守っていくために、町営浄化

槽への設置替えを推進しています。補助金を活用して、町管理の町営浄化槽の設置をご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

何でも聞いてください



環境衛生課 中野良太

町営浄化槽のここがポイント!!

トイレトペーパーの紙づまりに注意

トイレトペーパーは水中でかき回すことで、繊維がほどけバラバラになり、詰まらせずに流すことができます。しかし、トイレトペーパーでも一度に大量に流すと詰まりの原因になります。

また、トイレトペーパー以外の水に溶けにくい紙製品は、流入口を塞いでしまい故障する可能性がありますので、流さないようにしましょう。

Purified

表① 浄化槽設置替え補助金の額

補助金の内容	補助金の額
浄化槽までの配管費用	上限6万円
単独浄化槽の撤去費用	上限9万円

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その141

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **こたつ**

布団は厚く、
温度は低く



上掛けと敷布団を合わせて使った場合
こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合（使用時間：5時間/日）

年間削減効果

電気 32.48 l
CO₂ 15.9 kg

年間節約金額

約880円

【出典：経済産業省資源エネルギー庁／一般向け省エネ情報】

こたつから離れられない寒い日が続いていますが、こたつは主に腰から下を温める暖房器具なので、カーディガンを着用するなど、防寒対策を行いながら使用しましょう。

また、上掛けと敷布団を併用することで、熱が逃げにくく、設定温度を抑えることができます。

こたつと一緒にエアコンなど、ほかの暖房器具を併用する場合は、控え目な設定温度を心がけましょう。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

地域おこし協力隊
伊藤 桂也

地域おこし協力隊活動日誌 vol.57

ウミガメ公園の SNS 活動にも力を入れています!!

昨年の9月からウミガメ公園の Twitter を担当しているのですが、やはりみなさんからの反響が一番大きいのはウミガメに関することです。特に、掃除中にウミガメがブラシを追いかける動画はとても人気で400万回以上再生されました。その影響もあり、動画内のカメを見に来てくれるお客さんも少なくないのですが、普段のカメは見ていてもあまり面白くないようで、みなさん微妙な反応をされます。

ウミガメ公園の Twitter では、ウミガメだけでなく、ウミガメ以外のカメや魚などさまざまな生き物の様子を紹介しているのですが、最近、ひそかに人気なのが『ウツボ』です。

ウツボは「海のギャング」と呼ばれ恐れられています。意外と性格は臆病で、危害を加えなければ襲ってくることはありません。そんなウツボがクリスマスのブーツに入っている姿や、仲間と身を寄せ合う姿が好きな人に刺さるようです。

また、Twitter に投稿したウツボの写真を海の生き物を描かれているイラストレーターさんが



仲間と身を寄せ合う様子



クリスマスブーツに入るウツボ

非常に可愛いイラストにして下さったこともありました。みなさんから反応が返ってくるととてもうれしく、やる気が出ます。

ぜひ、右のQRコードからウミガメ公園の Twitter をチェックしてみてください!



ウミガメ公園 twitter

紀宝警察署 からのお知らせ

2月1日～3月18日は 「サイバーセキュリティ月間」

個人の財産やプライバシー、企業の営業秘密や顧客情報を狙ったサイバー犯罪が相次いで発生しています。不審な出来事があれば警察に相談・届出を行ってください。

【対策】

- パソコンなどの情報端末へのウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアのバージョンアップを行う
- 面識のない送信者や怪しげな件名のメールは開かず削除する
- ID・パスワードをしっかりと管理し、同じパスワードの使い回しはしない

—— 紀宝警察署 (☎33-0110) ——

ごみは資源 のコーナー

パソコンの処分は専門業者へ

パソコンは町の収集では回収できません。

買い替える際に引き取ってもらうか、パソコンの回収を専門に行っている業者へ依頼するなどの方法で処分してください。ご不明な点があれば、家電販売店やメーカーに問い合わせてください。

ポイント

家庭用のプリンターやスキャナーは「資源金物の日」に出すことができます。

ごみのお兄さん
カスヤスくん

—— 役場環境衛生課 (☎33-0338) ——

く自分の暮らしを守るために
消費者トラブルに負けないぞ！

今月のテーマ

4月から「18歳で成人」に、 消費者トラブルには気をつけよう

S NSをきっかけとして、
次のような消費者
トラブルが10〜20歳代の若
者が増えていきます。4月か
ら成人年齢が引き下げられ
るので、18歳、19歳でさら
にトラブルが増えることが
懸念されています。

《事例》

① SNSの広告を見て副業の
高額なサポートプランの契
約をした。

② SNSに連絡がきた相手に
出会い系サイトに誘われて
高額な費用を支払った。

③ SNSの広告を見て1回のみ
と思い、除毛クリームを注文
したが定期購入になっていた。

《トラブル防止のポイント》

① しっかりと内容を確認

大幅な値引きや低価格、商
品の効果をうたうSNS上の
広告や「簡単にもうかる」な
どの投稿やメッセージはつ
みにしないようにしましょう。

SNS上などでの通信販売
は、「クーリングオフ制度」が
なく、事前にしっかりと内容
を確認することが大切です。

② 信用できるか慎重に判断

SNS上では、「知り合
い」でも、本当に信用できる相手
かはわかりません。お金を支
払ったとたん連絡がとれなく
なることもあり、返金を求め
ることが困難になります。

本当に信用できる相手なの
か、慎重に判断しましょう。

③ 書き込みを安易にしない

SNS上に投稿された情報
は拡散すると消去が困難で
す。個人情報や自分の写真の
投稿、身元がわかるような書
き込みは安易にしないよう
にしましょう。

また、学生証や運転免許証、
健康保険証などの身分証明書
の情報をSNSで送ると、あ
とで取り戻すことは難しく、
より大きなトラブルに発展す
ることがあるので、絶対に渡
さないようにしましょう。

この機会に、家族でSNS
の利用方法を話し合い、少
しでも不安に思ったとき、ト
ラブルにあったときは、一人
で悩まずに、役場産業振興課☎
33-0336)まで相談して
ください。

Quiz

広報クイズ

【問題】

- ① 特集 ○○中学校 大規模改修工事 完了!!
- ② 申告相談期間は2月○○日から3月15日まで
- ③ 4月から「○○歳で成人」に
- ④ 2月の季節湯は「○○干葉湯」
- ⑤ ○○○が希望を胸に新たな一歩



2月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

◆ 応募資格

紀宝町内に在住の方

◆ 応募方法

ハガキかメール (koho@town.kiho.lg.jp) で、クイズの答え5問分 (○の中に入る数字や文字) と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係 (〒519-5701 紀宝町 鶴殿324) まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。



koho@town.kiho.lg.jp

◆ 締め切り

2月10日(木)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■ 1月号の正解

- ① 188
- ② 名字
- ③ 笑う
- ④ 音楽
- ⑤ 8

■ 1月号当選者

(応募総数18通・正解者17人
賞品は「りんごのサイダープラド」)

- ・大谷 真由 さん (神内)
 - ・岡鼻 瑞江 さん (鶴殿)
 - ・仲 一夫 さん (平尾井)
 - ・小西 雅美 さん (大里)
 - ・辻 由美子 さん (鶴殿)
- ▼詳しくは、役場企画調整課
広報係 ☎33-0334) まで。

**春の妖精たち**
スプリング・エフェメラル

奥山多恵子 / 文・絵 福音館書店

春早く可憐な花を咲かせる春の妖精のような花たち、スプリング・エフェメラルと呼ばれる植物の工夫に満ちた営みを美しい絵で描く。

**野草のロゼットハンドブック**亀田龍吉 / 著
文一総合出版

冬から春先にかけて野原や道端でよく見られる野草のロゼット。バラの花が語源で機能美あふれるロゼットをぜひ探してみませんか？

**まんまるがかり**おくはらゆめ / 著
理論社

ネコのハナマルは、まんまるになるのがとっても上手。早春の庭を舞台に「まんまるがかり」として活躍します。ほっこりして楽しい絵本！

**たのしい川べ**ケネス・グレーアム / 作
石井桃子 / 訳 岩波書店

春の陽気に誘われモグラは、大掃除を途中で投げ出して家を飛び出してしまったが…。ルーズベルト大統領も愛読した大人も楽しめる物語。

今月のおはなし会
2月26日(土)0歳～2歳 ① 10:00～10:30、② 11:00～11:30
3歳～小学生 ① 13:30～14:00、② 14:00～14:30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や変更する場合があります。

- ◆町立図書館 (☎32-4646)
- ◆利用時間：10:00～18:00
- ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆貸出期間の延長について
図書館や移動支所で、本や雑誌などを借り、返却期限までに読みきれなかった場合は、次の予約がなければ貸出期間を延長できます。延長手続きは、お電話でもできるので、お気軽にご利用ください。

◆貸出期間の延長について

◆蔵書点検のため休館します
このたび図書館では左記の期間、蔵書点検のため休館します。長期の休館により、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
【休館期間】2月7日(月)～18日(金)

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票等の発行もできます。

表①：2月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
月曜日	7日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	14日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	21日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	28日	上野農事集会所	15:00～16:15
	火曜日	1日	飛雪の滝キャンプ場
8日		北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
15日			
22日		中村多目的集会施設	13:30～14:45

	開設日	会場	開設時間
水曜日		阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	2日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	9日	井田公民館	13:30～14:45
	16日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日		上地多目的集会施設	9:00～10:15
	3日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	10日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	17日		
	24日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日		高岡防災センター	9:00～10:15
	4日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	18日		
	25日	紀宝町役場（移動図書館のみ）	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課 (☎33-0337) までお問い合わせください。

こんにちは保健師です！ その192

コロナに負けない！ V.O.I. 17



今月は工藤紀子保健師

ぽかぽか季節湯を楽しもう

Health

大根のお風呂で新陳代謝アップ からだを温めて免疫力を高めよう

2 月6日は「ふろの日」
です。私たちの体を

守ってくれる免疫は、体が冷えると低下するため、体を温かく保つことが大切です。日本では、体を温かく保つひとつの方法として、昔からお風呂に四季折々の植物や果物を入れる季節湯を楽しむ習慣があります。

ひと月ごとに季節のお風呂があり、5月5日の子どもの



日に入る「しょうぶ湯」や、

冬至の日に入る「ゆず湯」などが有名です。今回は、2月の季節湯である「大根干葉湯」をご紹介します。免疫力を高めて新型コロナウイルスやかぜなどを予防しましょう。

●大根干葉湯とは

大根干葉湯は、その名前のとおり、大根の葉っぱを天日干したものをお湯に入れ、入浴する健康法です。特に寒い日や冷え性でお悩みの方には、体の芯から温まるのでおすすめです。

●大根干葉湯の効能

大根の葉には、体を温める硫黄分やカルシウムなど

が豊富に含まれています。

その葉を干した「干葉」をお風呂に入れた「大根干葉湯」に浸かると、体を温め血行やリンパの循環を促進する効果のほか、老廃物の排出、リラクゼーション効果による自律神経の安定、美肌効果など、さまざまな効果があります。

●大根干葉湯の入浴方法

- ① 大根干葉5株、水3Lを鍋で30〜40分煮出します。
- ② 骨盤が浸かるくらいのお湯をはり、茶色の煮汁をお風呂の湯に入れる。
- ③ 20分〜30分、じんわりと汗ばむくらいまでお湯に浸かる。

※大根干葉は刻んで煮出すとエキスが出やすくなります。

Dentistry

竹田歯科衛生士の歯の健康ひとロメモ その192

今月のテーマ

マイナス1歳からのむし歯予防

歯を大切にしようね！



竹田仁香歯科衛生士

赤

ちゃんの歯がつくられ始めるのはお母さんのおなかの中にいるときで、乳歯は胎生7週ごろから、永久歯は胎生3か月半ごろからです。妊娠中は赤ちゃんの歯を丈夫にする栄養素（たんぱく質、カルシウム、ビタミンA、C、Dなど）を意識して摂りながら1日3食、適量でバランスのよい食事を心がけ、糖分、塩分、脂肪分は控えめにしましょう。

むし歯菌の中でも代表的なものはミュータンス菌です。実は生まれたばかりの赤ちゃんのお口の中には、ミュータンス菌はいません。およそ1歳半から3歳くらいまでの間に感染することがわかっていきます。たとえば、大人が使っている箸やスプーンで食べ物あげたり、同じコップで飲み物を飲んだり、キスをしたりすることで感染します。

家族にむし歯が多いと、自然と子どものむし歯リスクも高くなります。定期的な歯科健診とクリーニングを受けて、家族みんなでお口の健康を保ちましょう。

町ではマタニティ歯科健診を行っていますので、ぜひご利用ください。



One Point Advice

牛乳の代わりに豆乳でも可♪

エネルギー（1人あたり）：約 160kcal
塩分：約 0.1g

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理♪ その172



管理栄養士
富博子

今月のお料理

おうちで簡単♪

やわらかチョコ餅

今回は、2月のバレンタインデーにちなんで、トリュフのような見た目のチョコ餅をご紹介します。チョコレートがあれば簡単に、あっという間にできます。冷めきつてしまつと硬くなるので、温かいうちに食べるのがおすすめです。ココアに含まれるカカオポリフェノールには、血行改善や冷え性改善などの効果があります。また、牛乳を使用するので、カルシウムも補えます。

【材料（2～3人分）】

片栗粉 … 大さじ 1.5 強（15g）
砂糖 … 大さじ 1
牛乳 … 150ml
ブラックチョコレート … 50g（板チョコ1枚）
ココア（砂糖不使用） … 大さじ 1 強

【作り方】

- 鍋に片栗粉、砂糖を入れて軽く混ぜ合わせたら、牛乳を加えて弱火にかける。
- ふつふつしてとろみがつき、全体がまとまってきたら適当に割ったチョコレートをを入れて溶かしながら全体に混ぜていく。
- さらに練るように混ぜていき、鍋肌からきれいにはがれやすく、餅状になったら火を止め、粗熱を取る。（焦げ付きに注意）
- 食べやすい大きさにちぎり、ココアを薄くまぶす。

Cooking

Calendar

Health February Calendar

2月の健康カレンダー

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間	
◆ チェアエクササイズ		
2・9・16日	まなびの郷	（午前9時15分～10時15分）
4・18・25日	大里多目的集会施設	（午前9時15分～10時15分）
◆ まちかどエクササイズ		
2・9・16日	まなびの郷	（午前10時30分～11時30分）
4・18・25日	まなびの郷	（午前9時15分～10時15分） （午前10時30分～11時30分）
◆ スマイルヨガ		
3・10・17・24日	鶺鴒福祉センター	（午前10時45分～11時45分）
4・18・25日	まなびの郷	（午前10時45分～11時45分）
◆ スポーツボイス		
8・15日	まなびの郷	（午前9時30分～10時30分） （午前10時45分～11時45分）

※ 要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

子どもとお母さん（会場 鶺鴒福祉センター）

日	内容と開催時間	
8日	7・8か月離乳食教室	（午前9時30分～10時30分）
22日	すくすく育児相談	（午前9時30分～11時30分）

※ 要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

2月の休日救急当直医

日	病院名		内科・外科
6日	すずきこどもクリニック	☎(28)0111	小児科
13日	みね内科クリニック	☎(22)5551	内科
20日	湊口クリニック	☎(21)3710	内科
27日	熊野路クリニック	☎(21)2110	内科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	☎0597(88)1001	内科

※ 変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。



04



03



01



05



06

Town topics

12 / 1 2 1 / 5



02



防災大賞を受賞した津本地区自主防災会の大峪さん(左)、谷口さん(右)

さらなる防災力向上を誓う

津本地区自主防災会が防災大賞を受賞

津本地区自主防災会が本年度の「みえの防災大賞」で防災大賞を受賞し、12月22日には、同防災会の谷口昌宏会長と大峪やす子さんたにぐちまさひろが役場に訪れ、受賞を西田町長に報告しました。

同防災会は、これまで子どもから高齢者までが楽しく防災を学ぶ「防災チャレンジ大運動会」を開催するなど、幅広い世代が参加しやすい独自の取り組みを進めてきました。

谷口会長は、「地域住民のみなさんを代表して受け取りました。今後も、大地震への備えを忘れず、地区タイムラインの精度向上にも努めたいです」と話していました。

Town topics

12 / 22



11



10



07



08



09



12

01. サンタクロースとトナカイ。02. ハートでシャッターチャンス。03. 光の橋。04. 天の川。05. 天使の羽。06. 7m ツリー。07. 海の生き物。08. 光の祭典 in 紀宝。09. 全体の景色。10. 相合傘。11. 20m ツリー。12. ラブリーハート。

“光の祭典 in 紀宝”を開催

イルミネーションが会場を彩る

光の祭典 in 紀宝実行委員会は12月1日から1月5日まで、ふるさと資料館前広場で「光の祭典 in 紀宝」を開催しました。

紀宝町の冬の風物詩として定着している同企画は、今年度も新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止やイルミネーションの規模を縮小しての開催となりましたが、恒例の20mツリーや光の橋、天使の羽などが会場を彩りました。

来場者たちは、さまざまな光のオブジェに彩られた幻想的な会場内をゆっくりと歩きながら眺めたり、写真に収めたりしてイルミネーションを楽しみ、会場内は、みんなの笑顔であふれていました。

人の営みの積み重ねに思いをはせる

鶺鴒殿西遺跡の現地説明会を開催

三重県埋蔵文化財センターは12月18日、鶺鴒殿西遺跡の発掘現場で現地説明会を開催しました。

鶺鴒殿西遺跡は、熊野川河口部の北岸にある遺跡です。

今回の説明会では、当時の鶺鴒殿が中世都市・新宮の一角として重要な位置を占めていたことや、これまでの調査で有力者の邸宅と考えられる東西約13m×南北約11mの大型の建物を含め、14棟の建物が見つかったことなどが説明されました。

参加者たちは同センター職員の説明を興味深く聞きながら、人の営みの積み重ねに思いをはせていました。



鶺鴒殿西遺跡で行われた説明会

Town topics

12/

18



Town topics

12 /

12

みんなで考える防災の継続を

町 総合防災訓練および防災シンポジウムを開催

紀伊半島大水害から10年の節目を迎え、町と自主防災組織連絡協議会は12月12日、総合防災訓練および防災シンポジウムを開催しました。

これは紀伊半島大水害から10年の節目を迎え、その教訓や今後起こるかもしれない大地震への備えを目的に開催されたもので、午前中に行われた総合防災訓練では、町内の自主防災組織が避難や炊き出しなど各種訓練に取り組み、参加した約1,600人が防災意識の高揚を図りました。

午後からは、まなびの郷において防災シンポジウムが行われ、町防災行政総合アドバイザーの松尾一郎さんが「備えは命を守る」をテーマに講演した後、紀伊半島大水害から10年をテーマに、近畿地方整備局の小島優河川部長、紀南病院の森本真之助医師、津本地区自主防災会の大峪やす子さん、西田町長がパネル討論を展開し、それぞれの取り組みを報告しました。



01. 炊き出し訓練を行う鶴殿6組自主防災会。02. 西田町長。03. 近畿地方整備局の小島河川部長。04. 紀南病院の森本医師。05. 津本地区自主防災会の大峪さん。06. 町防災行政総合アドバイザーの松尾さん。07. 高台に避難をする鶴殿3組自主防災会。08. 防災シンポジウムの様子。09. コンパネトイの組み立てを行う神内自主防災会。



01. 多くの人でにぎわう抽選会場。02. 大人気だった釣り堀。03. 焼き芋をおいしそうに食べる子ども。04. コロコロゲームで遊ぶ子どもたち。

1年ぶりの開催で活気戻る

紀の宝みなと市9周年記念市を開催

新鮮な海産物や農産物、弁当、惣菜、フリーマーケットなどで人気の「紀の宝みなと市」が12月11日、9周年記念市として鶴殿港で開催されました。

みなと市は、毎月第2土曜日に開催してきましたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年12月以降中止となっていたため、今回の開催は1年ぶりの開催となりました。会場には、新鮮な魚や米、野菜、果物、手作り雑貨など、25のお店が並びました。

また、大人気の釣り堀も行われ、参加者たちは、水しぶきを浴びながら釣りを楽しんでいました。そのほか買い物や抽選会など、会場は多くの来場者でにぎわっていました。

Town topics

12 /

11



01. 餅つきを体験する子どもたち。02. 自分たちで作った餅を味わう。

お正月休みを楽しんでほしい

町商工会で餅つき体験を開催

町商工会青年部は1月3日、町商工会で餅つき体験を開催しました。

これは遠方への外出がしにくいコロナ禍の正月休みを子どもたちに楽しんでもらおうと、初めて企画されました。

この日は、10升のもち米を用意し、子どもたちはもち米が蒸し上がると、臼の近くに列を作り、商工会の青年部員に手伝ってもらいながら、小さなきねを力いっぱい振りおろし餅つき体験を楽しみました。

また、できあがった餅は、あんこやきなこを添えたり、お雑煮にしたりして振る舞われ、来場者たちは「おいしいね」と言いながら、味わっていました。

Town topics

1/3

ウミガメ公園でプロジェクションマッピング

紀南高校生の作品などが投影される

ウミガメ公園では12月22日から1月3日にかけて、紀南高校、松阪商業高校、皇學館大学の生徒・学生たちが作成したプロジェクションマッピングの上映を行いました。

これは昨年に引き続き2回目の開催で、今回、紀南高校の生徒たちは、ウミガメや紀州犬など、東紀州を紹介する映像を約7分間投影しました。生徒たちは、「みんなで協力し合ってひとつの作品ができました」と話していました。

ウミガメ公園に立ち寄った人々は足を止め、ウミガメ公園物産館の壁面に映し出された映像と音楽を楽しんでいました。



紀南高校の生徒が手掛けたプロジェクションマッピング

Town topics

12/22 ~ 1/3



01. 協力して木琴づくりを行う。02. モルック体験をする子どもたち。

家族で自然を満喫

浅里でのんびり自然体験会を開催

飛雪の滝キャンプ場と公益財団法人熊野林業、くまの里山体験「のら」は1月16日、飛雪の滝キャンプ場で「浅里でのんびり自然体験会」を開催しました。

これは、飛雪の滝キャンプ場の自然環境を活用し、自然素材を使用したクラフトワークショップなどを行いながら家族で楽しんでもらえることを目的に行われました。

自然体験会では、サウナハット作りや木琴作りなどのクラフトワークショップやモルック&テントサウナ体験などが行われ、木琴作りの参加者たちは、親子で音の調整や組み立てなど協力し合いながら、ワークショップに取り組んでいました。

Town topics

1/16



01

紀宝町消防出初式

地域防災への決意新たに!!

町と町消防団は1月3日、まなびの郷で出初式を開催し、参加した団員110人が町民の安全と安心を守り抜く決意を新たにしました。

今年も昨年に続き、新型コロナウイルス対策として式典のみの開催とし、通常点検は中止しました。式典では、長年にわたり消防団員として功績のあった34人が県消防協会長などから表彰されたほか、逢野統一団長が今年の決意を表明しました。



02

01. 決意を新たにしている消防団員。02. 答辞を述べる逢野団長。

受章者 (敬称略)

- ◆ 紀宝町長表彰

◆ 永年勤続功労章 (30年)

産屋敷道博、仲一夫
- ◆ 永年勤続功労章 (15年)

上地 齊史、野尻 勝
- ◆ 優良消防団員章

山瀬 千太郎、石垣 佳祐
- ◆ 三重県消防協会紀南支会長表彰

◆ 永年勤続功労章

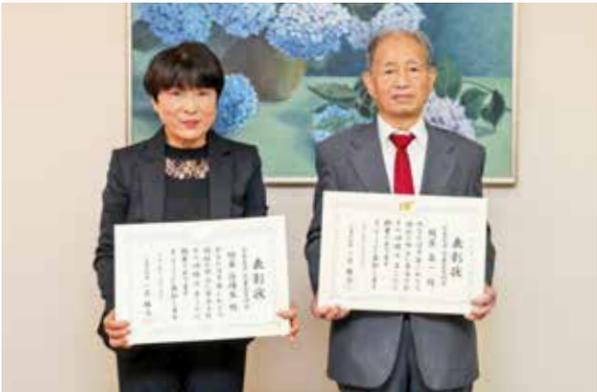
小林 淳一、岩本 章
- ◆ 功績章

田尾 友児
- ◆ 表彰徽章

櫻本 眞二、大屋敷育男
- ◆ 表章徽章

山本 康人、潮崎 拓治
- ◆ 表章徽章

福住 章司、拓治



知事表彰を受賞した竹鼻さん(左)、梶屋さん(右)

長年、地域貢献に尽力

三重県知事表彰を受賞

町民生委員児童委員協議会の竹鼻佳珠生さんと梶屋喜一さんが三重県知事表彰(民生委員・児童委員功労)を受賞し、12月22日に、西田町長から表彰状の伝達を受けました。

2人は同協議会の副会長を務めており、竹鼻さんは16年5か月、梶屋さんは15年7か月の長きにわたり、鶺鴒殿地区で町民の見守り(災害)活動を中心に、長年、地域貢献に尽力されています。

2人は「支えてくださったみなさんのおかげで受賞できました。今後も奉仕活動を通して地域に貢献したいです」と話していました。



晴れて大人の仲間入り

新 成人が希望を胸に新たな一歩

令和4年紀宝町成人式が1月2日、まなびの郷で行われました。今年の新成人は124人で、出席した104人が、振り袖やスーツ、羽織袴などに身を包み、新たな一歩を踏み出しました。

今回も例年通り、新成人が実行委員会を組織し、企画・運営に取り組みました。式では、西田町長が「生まれ育ったふるさと紀宝町に誇りと愛着を持ち続け、新しい時代を切り開くことを期待しています」と祝辞を述べたあと、新成人を代表して垣内肇成さんと森倉はづきさんが「私たちは『可能性にあふれたコロナ世代』です。一日も早く地域に貢献できるよう、日々努力していきたい」と誓いの言葉を述べました。また、新成人を代表し、成人式実行委員長の大屋健人さんが、西田町長から記念品を受け取りました。

Town topics
 1/2

01・02・04・05・06. 参加した新成人で記念撮影。03・07. 式典の様子。08. 誓いの言葉を述べる垣内さん。09. 誓いの言葉を述べる森倉さん。10. 新成人を代表し記念品を受け取る大屋さん。



幻想的にライトアップされた飛雪の滝

「宝」をテーマに七色に輝く

飛雪の滝でライトアップイベントを開催

飛雪の滝キャンプ場では12月11日から1月10日にかけて、飛雪の滝をライトアップするイベントを開催しました。

これは飛雪の滝キャンプ場が今年初めて企画した取り組みで、「宝」をテーマに、青、赤、紫、白など7色の光を次々に変化させ、7色に輝く滝が幻想的な光の空間を演出し、闇夜を彩りました。

訪れた人たちは、いつもとは雰囲気の違いが幻想的な滝の姿を見て、美しい滝の雰囲気を味わっていました。

Town topics

12/11 ~ 1/10

夢が叶いました

向井 涼さん（鵜殿）

私は生まれてから専門学校に進学するまで、鵜殿で育ちました。母の影響もあり、幼いころからお菓子を作ることが好きで、将来の夢はケーキ屋さんになることでした。その夢は一度も変わらず、高校を卒業してから製菓のことを

学べる専門学校に進学しました。進学して1年間、製菓の基礎から応用まで、同じ夢を持つ仲間たちと学び、卒業後は愛知県内のケーキ屋さん就職しました。そして昨年、生まれ育った鵜殿に帰ることになったとき、親戚に



PROFILE

むかい りょうさん

昨年の7月にケーキ屋さんをオープンさせた向井さん。「一つひとつのケーキをていねいに作り上げることを大切にしています」と話していました。



向井さんが製作したケーキ

「ケーキ屋をやってみないか」と声をかけてもらいました。

挑戦してみたいという気持ちがありながら、まだまだ経験も浅く、自分に自信がまったくなかった私は、断ることも考えていました。

しかし、周りの人たちの支えや後押しもあり、昨年の7月末から熊野市の飛鳥町でケーキ屋をオープンし、幼いころからの夢を一つ叶えることができました。

オープンしてからは忙しいながらも、とても充実した日々を過ごしています。人見知りで自分に自信がなかった性格もお客さまと関わるにつれて、話すことが好きになったり、「ケーキおいしかったよ」「ありがとう、また頼むね」など、うれしい言葉をかけてくださるたくさんのお客さまのおかげで、自信に繋がっています。

お客さまの幸せな時間の一部に

私の作ったケーキが選ばれることがこの上なく幸せです。

どんなに忙しくて、疲れていても、私を応援し、支えてくれる家族がいること、別の場所ですれぞれがんばっている専門学校の友だちや地元の同級生の活躍が、私自身のがんばる活力になっています。

コロナ禍の影響やお店を始めたことで、家族や友だちとの時間が少なくなったり、旅行や好きなアーティストのライブなどに出かけることが少なくなりました。今年、今年は仕事はもちろんです、自分の趣味の時間も充実できる年になりたいです。

3月号は鵜殿の森倉希咲さんです。向井さんからは、「ありがとうございます。よろしくお願ひします。」

KIHO KIDS
No.192
はしゃぎっ子

2 月生まれの3歳児



なかに ゆうり
中谷 優利ちゃん (井田)

平成31年2月14日生まれ
友祐さん&恵理さんの長男

元気っぱいの優利！車と恐竜が大好き。お姉ちゃんたちも大好きで、お姉ちゃんの真似をしてぬいぐるみ遊びなどをしているゆうりもかわいい!!これからも仲よくしてね♡…お母さんから



ほりかわ りょうま
堀川 涼真ちゃん (鶴殿)

平成31年2月25日生まれ
篤史さん&舞さんの三男

いつもニコニコ明るい笑顔の涼真です。電車や車が好きでいろんな車の名前を覚えて教えてくれます。これからたくさん食べて強くてやさしい人になってね！大好きだよ♡…お母さんから



あいの はるき
愛野 温基ちゃん (井田)

平成31年2月20日生まれ
裕基さん&美香さんの長男

アンパンマンと乗り物が大好きなはるきです。お姉ちゃんのことを真似したりテレビの映像に合わせて踊ったりと、かわいい仕草に癒されます。これからも元気に育ってね♡…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(平成31年4月・令和元年5月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は2月28日(月)まで。

KIHO YOUNG
No.192
若い衆登場



信頼される保健師になりたい!

樋口 真夕さん(大里・26歳)

◆お仕事は?

4月から職場みらい健康課で保健師として働いています。主に、母子保健や乳児健診の仕事を担当しています。

◆旅行に行くとしたら?

宮崎県のご飯がおいしいと聞いたので行きたいですね。海外ならヨーロッパに行って、きれいな建造物を見てみたいです。

◆趣味は?

家庭菜園です。この冬は、家の庭の畑で大根とカブと高菜を収穫する予定です。これから夏に向けて、トマトやなすびなど、10種類の野菜を育てたいと思います。準備を進めています。

◆目標は?

住民さんが安心して相談できるような信頼される保健師になりたいです。

◆好きなタイプは?

思いやりがあり、よく気がつく人がいいですね。

◆町ごっこって?

周りの人が温かく、自然の中でゆったりとした時間を過ごせるところが好きです。いい所なので、たくさんの人でにぎわう町になればうれしいです。



2月

町の人口 - population -

令和3年12月末現在 (前月比)	
人口	10,585 (-14)
男	4,959 (-1)
女	5,626 (-13)
世帯	5,213 (-11)

(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場総務課(防災対策室)	(33)0335
役場産業振興課	(33)0336
役場基盤整備課	(33)0357
役場税務住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場みらい健康課	(33)0355
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
相野谷診療所	(34)0011
町立図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鵜殿福祉センター	(32)0957
子育て支援センター	(32)4688
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

おかけ間違いのないように!



今月のワンコ

ジャンボ

まどぐち国民年金

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。離婚後、原則2年以内手続きを行う必要がありますので、お早めにお近くの年金事務所までご相談ください。

お問い合わせ先

- ・ 田辺年金事務所新宮分室 (0735-22-8441)
 - ・ 尾鷲年金事務所 (0597-22-2340)
- ▼詳しくは、役場税務住民課 国民年金担当 (☎33-0337) までお問い合わせ

戸籍の附票に関するお知らせ

2月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、2月16日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

戸籍の附票が変わりました

住民基本台帳法の一部改正により、令和4年1月11日から、現在戸籍の附票に「生年月日」「性別」が追記されるようになります。また、「本籍・筆頭者」「在外選挙人等」については、選択制となりました。▼詳しくは、役場税務住民

介護認定調査員(会計年度任用職員)の募集

紀南介護保険広域連合では、介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集しています。

介護認定調査員とは、介護保険の要介護認定申請者の自宅や施設などを訪問し、聞き取りによる全国統一の介護認定調査を行う仕事です。

【応募資格】 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉士、介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級以上)の免許・資格

課住民担当(☎33-0337)までお問い合わせください。



気軽に近場でリラックス

もみほぐし、タイ古式、トークセン、クイックヘッドを行っています。

営業時間 10:00 ~ 20:00

※完全予約制ですので、下記電話番号からお申し込みください。また、移動店舗車での特典も行っていきます。



もみくろHP

紀宝町高岡 1071 番地 ☎ 070-8440-8417

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

営業時間: 平日午前9時~午後5時30分(ご予約により土日・時間外も相談可)
※自宅など訪問相談サービスも対応可

司法書士・行政書士 須川裕充

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1 (「成川」バス停近く)

のうちいずれかを有する人
【採用時期】 令和4年3月以降
【選考方法】 面接による選考
 ▼勤務条件、申込方法など詳しくは、紀南介護保険広域連合（☎0597-8916001）までお問い合わせください。

放送大学 4月入学生を募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生はインターネットで好きなときに受講することができます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から受講可能です。

卒業すれば学士の学位を取得できます。また、半年だけ、在学することも可能です。

【出願期間】 2月28日(月)必着
 ▼資料を差し上げています。詳しくは、放送大学三重学習センター（☎059-233

1170）までお問い合わせください。

相続・遺言に関する 県下一斉電話相談会

県司法書士会では、相続・遺言に関する無料の電話相談会を開催します。

遺産相続のお悩み、遺言書の書き方、司法書士を紹介してほしいなどのお問い合わせを受け付けます。
 予約は不要で、相談料・通話料は無料です。

【日時】 2月20日(日)

午後1時〜4時

【電話番号】

0120-13-4442

▼詳しくは、県司法書士会（☎059-224-5171）までお問い合わせください。

未来につながる 相続登記

不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておく、①相続人の確定が難しくなる、②相続登記の手続き費用が高額になる、③不動産の売却やローンの手続きがすぐにできない、④不動産が適正に管理されず、環境が悪

化するなどの問題が発生する可能性があります。

大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続きを進めましょう。

▼詳しくは、津地方法務局熊野支局（☎0597-8512310）までお問い合わせください。

「無料法律相談」開催

【日時】 ①2月17日(木)

②3月3日(木)

午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

【会場】 役場1階相談室

【定員】 4名ずつ（先着順）

【予約方法】 ①2月9日(水)、

②2月22日(火)までに、役場総務課まで電話予約

▼詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

今月（2月）の 「紀の宝みなと市」

【日時】 2月12日(土)

午前9時から11時

【場所】 鶴殿港

▼詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

整形外科・内科・胃腸科・肛門科 紀宝町内送迎します

（浅里地区除く）



医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による
個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松寛 祐太郎・鎌田 啓司

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

AM8:30 ~ 11:00
 モーニング500円が
半額 有効期間 2022年 2/28日
 ※広告持参の方限定

ウミガメ公園
**エサやり体験
 無料券**

お弁当・スイーツが
17時以降 半額

※1枚につき2人、1回のみ利用可。ご利用の際はカウンターに直接この券をお渡しください。

※1枚につき1人、1回のみ利用可。土日でも使用可。

ウミガメ公園 ☎0735-33-0300

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田2140番地
 TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
 E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

今昔物語

写真で振り返る

その48

矢渕中学校

鶯殿地区



昭和38年ごろ

提供：山口和洋氏



現在

今回は、昭和38年ごろに撮影された「矢渕中学校」の写真をご紹介します。
この写真は当時の卒業生である、成川地区の山口和洋さんからご提供いただいたものです。

当時の矢渕中学校は、昭和26年10月に建てられた木造2階建ての校舎でした。この校舎は、昭和46年2月に火事により、焼け落ちてしまったため、昭和47年8月に鉄筋コンクリート4階建ての現在の校舎が建てられました。

山口さんによると、左側に見える建物は、当時、図書室として活用されていたそうです。また、写真からはわかりませんが、校舎の裏には校舎とは別に建物があり、技術室として使用していましたが、現在は取り壊されています。

今回の大規模改修工事を終え、また新たな矢渕中学校の歴史がスタートしました。

昔の風景写真を募集します

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。

本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限って、受け付けさせていただきます。このコーナーでご紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

ひょうたん

成人式の取材

今年初の取材は、成人式でした。ピシッと決めた新成人たちがうれしそうにピースする姿を見て、「いいな〜戻りたいな〜」と思うと同時に、少し大人になったことを実感しました。こうなるとは知らず田中さんに写真を撮ってもらっていた私が、3年後には撮る側になっているなんて、あの場にいただれが想像できたでしょうか。

話は変わりますが、写真を撮るときに、「笑顔で」とお願いするのですが、撮られる方の立場になると、なにもないのに笑ってなんて、無理なお願いだな、と反省します。笑顔を引き出すために、ユーモアのあることを言いたいのですが…。いつも冗談を言って、人を笑わせるのが大得意な知り合いに、弟子入りしようかなと真剣に考えているところです（笑）。
(みんなを笑顔にさせ隊 大森菜央)

今月の表紙

浅里地区の飛雪の滝で、12月11日から1月10日まで行われたライトアップの様子を夜空にきらめく星とともに撮影しました。27ページのまちのわたいでも少し違った角度からの写真をご紹介しています。



満天の星と飛雪の滝



広報地区 大森菜央